

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による積極的な経済対策や金融緩和等により円安・株高基調で推移し、輸出・生産の持ち直しの動きが見られた他、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の高まりもあり、緩やかに景気の回復が見られる状況となりました。一方、景気の先行きについては、輸出状況の改善や各種政策の効果を背景に、景気回復基調が続くことが期待されますが、海外景気の下振れ懸念や消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれるなど、楽観できない状況であるものと予想しております。こうした事業環境の中、当社グループでは平成24年度より「成長企業への転換」を経営方針とする「第4次中期経営計画」をスタートさせ、グループ全体にて増収を達成すべく積極的に事業を展開いたしました。

基幹の運輸事業では、ICカード乗車券「りゅーと」の普及促進やお客様に信頼されるバスを目指し定時性の向上に取り組み、利便性向上と運賃収入の増加に努めました。

不動産事業では、当社グループが中心となって運営をする「万代シテイ」が40周年を迎え、例年以上に積極的にイベント展開を行い、「万代シテイ」の魅力向上と来街客の増加に努めました。

商品販売事業では、新潟ならではの魅力を持った商品の充実の他、店舗の新規出店などにより事業領域の拡大と売上高の増強に努めました。

旅館事業では、お客様のニーズに合った各種商品プランの造成・販売強化の他、インターネット予約サイトなどの販売チャネル拡充を行い、宿泊客・利用客の増加に努めました。

その他事業のうち、旅行業では、25周年を迎えた「くれよん」ブランドを中心に魅力ある旅行商品を企画し集客力の向上に努めた他、修学旅行など学校関連受注に注力し、旅行収入の増加に努めました。

こうした積極的な営業活動と景気回復の効果により、運輸事業・不動産事業・商品販売事業・旅館事業では前期を上回る収入を得ることが出来ました。

経費面では、バスの燃料となる軽油価格が為替変動などの要因により上昇しましたが、グループ全体で経費削減意識を高め諸経費の抑制に努めました。

この結果、当連結会計年度の総売上高は21,097百万円（前年度比2.4%増）、営業利益は1,956百万円（同16.7%増）、経常利益は1,056百万円（同45.7%増）となりましたが、土地売却による固定資産除売却損や保有資産の減損損失を計上したこと等により、当期純利益は511百万円（同289.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

◇事業別売上高

(連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	10,349	49.1	旅客自動車運送業、タクシー業
不動産事業	3,147	14.9	不動産賃貸業、不動産売買業
商品販売事業	2,390	11.3	物品販売業、食品販売業
旅館事業	2,091	9.9	ホテル・旅館業
その他事業	3,118	14.8	旅行業、航空代理業、清掃業、他
合計	21,097	100.0	

◇運輸事業

運輸事業におきましては、ICカード乗車券「りゅーと」の普及や「時間通りに走る」バスへの取り組みを進めた他、冬季増便(平成25年12月16日～平成26年3月14日)の実施やICカード乗車券「りゅーと」に限定したワンコインバス(運賃100円、新潟駅～古町の区間、平成25年10月5日～平成26年2月9日の土日祝日限定)の運行など各種施策を実施し、お客様の利便性向上に努めた結果、運賃収入は5,664百万円(前年度比1.9%増)となりました。

高速バス部門では、県外線において、大宮・新宿線の新設(平成25年8月～)や東京線の運賃設定方法の変更(運行日や運行便別に運賃を設定、平成25年8月～)により需要の喚起に努めた結果、前年度比増収となりました。

しかしながら、県内線においては、開業35周年謝恩キャンペーン(平成25年10月～平成25年12月)を実施し積極的な営業活動に努めたものの利用者減少に歯止めがかからず減収となりました。この結果、高速バス部門の運賃収入は1,526百万円(同2.0%減)となりました。

貸切バス部門では、お客様の「安心・安全」に対するニーズの高まりを受け、平成25年4月に観光バスを7台新車投入した他、観光バス受注センターへの情報一元化による受注強化を図ったことにより、貸切バス収入は1,983百万円(同1.3%増)となりました。

この結果、運輸事業の売上高は10,349百万円(前年度比1.6%増)となりました。

◇不動産事業

不動産事業では、平成25年11月に「万代シテイ」が40周年を迎えたこともあり、万代シテイ商工連合会商店街振興組合と連携して、ほぼ毎週末となる年間40本のイベントを積極的に開催いたしました。

また、「万代シテイ」では、平成25年4月に多機能複合型ビル「新潟日報メディアシップ」、平成25年5月に新潟市の文化施設「新潟市マンガ・アニメ情報館」、平成25年11月に大型商業施設「ラブラ2」が新規オープンしたこともあり、来街客が増加し賃料収入・駐車場収入の増加に繋がりました。

この結果、不動産事業の売上高は3,147百万円（前年度比3.2%増）となりました。

◇商品販売事業

商品販売事業では、基幹の観光土産品卸売部門が概ね順調に推移しました。また、平成25年7月にリニューアルオープンした「新潟市水族館マリニピア日本海」の館内ショップの売上が好調に推移した他、平成25年6月にバスセンター1階の「おにぎり・大判焼販売店」の事業譲受したことや、平成25年9月にバスセンター2階にキャラクターショップ「きゃらプレイス」を新規出店したこともあり、前年度比増収となりました。

コンビニエンス部門では、新潟市より店舗用地の買収要請があったことにより平成26年3月14日をもって営業を終了しております。

この結果、商品販売事業の売上高は2,390百万円（前年度比3.1%増）となりました。

◇旅館事業

旅館事業では、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」において、佐渡観光客の減少や繁忙期（10月）の台風による宿泊キャンセルなど厳しい環境にあった中、インターネット予約販売の強化や各種宿泊プランの強化などにより売上は前年同様の水準を確保しました。

新潟市内の「万代シルバーホテル」においては、積極的な営業による宴会受注の増加と「ラブラ2」のオープンにより来街客が増加し、館外飲食店売上が順調に推移したことにより、前年度比増収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は2,091百万円（前年度比1.7%増）となりました。

◇その他事業

その他事業のうち旅行業では、魅力ある旅行商品を企画し販売強化に努め、修学旅行を中心に学校関連受注は好調に推移しましたが、2月の関東地方大雪被害の影響が大きく、前年度比減収となりました。

広告代理業では、行政、観光協会および県内外の交通広告代理店への積極的な営業活動を展開した他、「ラブラ2」がオープンしたことに伴う広告受注増加もあり、前年度比増収となりました。

航空代理業では大型機材の運航やチャーター便運航に伴う空港業務受託手数料増により、前年度比増収となりました。

清掃・設備・環境業においても、「ラブラ2」における清掃関連受注の増加や11月より貯水槽管理事業を開始したことによる増収およびリサイクル部門における古紙やペットボトルの価格上昇等もあり前年度比増収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は3,118百万円（前年度比4.0%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- ① 連結会計年度中に完成した主要設備
当社（運輸事業） 上所車庫
- ② 連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失
子会社（運輸事業）
三条営業所（三条市下須頃）当社所有土地建物売却

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、円安による輸出の持ち直しや、各種経済・財政政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気回復基調が続くことが期待されます。一方で海外景気の減速が我が国の景気を押し下げるリスクとして存在する他、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や、当社の基幹事業である運輸事業にとって影響を及ぼす軽油価格の上昇など、依然として楽観できない状況であると予想しております。

こうした事業環境の中ではありますが、「第4次中期経営計画」の最終年度となる平成26年度も、経営方針である「成長企業への転換」の下、積極的に営業活動を推進しキャッシュ・フローの安定的な確保と有利子負債の圧縮を進めてまいります。

基幹事業である運輸事業では、「すべては安全から」の基本方針の下、一般乗合バス部門においては、平成26年度も引き続きお客様に信頼されるバスを目指し定時性の向上に取り組んでまいります。順調に普及しているICカード乗車券「りゅーと」については、チャージ環境の整備を行う他、行政と連携した白根線「夜バス」の週末増便や、冬季タイヤの設定による定時性率の向上など、お客様目線に立ったサービスの提供を念頭に更なる利便性の向上と合わせ運賃

収入の増加に努めてまいります。また、ドライブレコーダーを活用した乗務員教育の強化により更なる安全性向上を図ると共に、デジタルタコグラフを活用した燃費向上等による経費削減にも注力してまいります。

高速バス部門においては、平成25年度に東京線で導入し好評をいただいている、運行便別運賃制度の準備を他路線においても進める他、始発場所であるバスセンターの待合機能充実を図るなど、お客様満足度向上への取り組みを強化することで運賃収入の増加に努めてまいります。

貸切バス部門においては、お客様の「安心・安全」に対するニーズの高まりを捉え、安心・安全なバスの運行に一層注力するとともに、観光バス受注センターを中心とした効率的なバスの運用とシーズナリティを見据えたきめ細やかな運賃設定を行うことで、貸切バス収入の増加に努めてまいります。

不動産事業では、引き続きお客様にとって魅力あるテナントリーシングに努めてまいります。万代シテイで多様な飲食へ対応するため、バスセンターの1Fに丼物専門店を、BP2の2Fには、新潟の新鮮食材を使用したカフェ食堂&グリルダイニングを誘致しました。また、昨年度は、万代シテイ商工連合会商店街振興組合と連携しほぼ毎週末に各種イベントを企画開催いたしました。本年度も引き続き各種イベントの開催による賑わいある街づくりを推進してまいります。駐車場部門では、平成25年10月に新たにラブラ2駐車場が稼働を開始し万代シテイの駐車場環境も拡充されました。引き続き魅力ある街づくりによる来街客増加に注力し、賃料収入及び駐車場収入の増加に努めてまいります。

商品販売事業では、平成26年4月1日から平成26年6月30日まで開催される大型観光キャンペーン「新潟デスティネーションキャンペーン」により新潟県への観光客増加が見込まれる環境下、基幹となる観光土産品卸売部門にて、新潟県の代表的な特産品である笹団子を使った新商品などの投入により、売上の上積みを図ってまいります。また、商品管理におけるシステム強化により、きめ細やかな発注と在庫管理の効率化を図り、収益力の向上に努めてまいります。

旅館事業では、お客様のニーズに合った各種商品プランの造成・販売を強化すると共に、インターネット大手予約サイトなどの販売チャネル拡充を行う一方で、お客様への上質なサービス提供を目指し、更なる従業員教育の強化と設備改修の実施により宿泊者数の増加に努めてまいります。

その他事業のうち旅行業では、新商品の展開による新たな顧客層の取り込みにも努めてまいります。また、一般団体では、営業部門に新たな戦略組織を設置し営業強化を図る他、一定の成果を上げている修学旅行などの学校関連分野においては、引き続きお客様との信頼関係の構築を図る中、受注強化により旅行収入の増加を図ってまいります。

その他清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業についても積極的な営業活動を実施し、更なる収益力の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(連結)

区 分	平成22年度 第98期	平成23年度 第99期	平成24年度 第100期	平成25年度 第101期(当期)
売 上 高 (百万円)	21,306	20,807	20,610	21,097
営 業 利 益 (百万円)	1,529	1,625	1,676	1,956
経 常 利 益 (百万円)	439	650	725	1,056
当 期 純 利 益 (百万円)	200	190	131	511
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	5.27	4.97	3.42	13.30
総 資 産 (百万円)	63,618	62,816	59,136	57,383
純 資 産 (百万円)	9,639	10,612	10,736	10,750

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
新潟交通観光バス株式会社	百万円 75	% 100.0	旅客自動車運送業
新潟交通商事株式会社	30	100.0	観光土産品卸業
株式会社シルバーホテル	75	100.0	ホテル業
新潟交友事業株式会社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株式会社新交企画	40	100.0	広告代理業
新潟交通佐渡株式会社	77	99.0	旅客自動車運送業

(注) 当社の子会社は上記の重要な子会社を含め9社であり、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

(連結)

事業	事業の内容（取扱品目）
運輸事業	旅客自動車運送（定期バス、高速バス、貸切バス）、タクシー
不動産事業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売（お土産、ギフト） 食品等販売（食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等）、保険代理店
旅館事業	ホテル・旅館
その他事業	旅行（旅行企画・実施、案内、斡旋等）、航空代理（航空旅客・貨物取扱、航空券販売等）、広告代理（各種広告、イベント企画・立案・実施）、清掃・ビル管理等

(8) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当 社

本 社 新潟市中央区万代一丁目6番1号
営業所等 入船、新潟南部、新潟東部、新潟北部、新潟西部、
内野(新潟市)
くれよん万代(新潟市)、くれよん三条(三条市)

② 子会社

運 輸 事 業 新潟交通観光バス株式会社(新潟市)、
新潟交通佐渡株式会社(佐渡市)
商品販売事業 新潟交通商事株式会社、株式会社セブレ新潟(新潟市)
旅 館 事 業 株式会社シルバーホテル(新潟市)、
国際佐渡観光ホテル株式会社(佐渡市)
そ の 他 事 業 新潟航空サービス株式会社、株式会社新交企画、
新潟交友事業株式会社(新潟市)

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

(連結)

従 業 員 数	前期末比増減
名 1,570	名 △ 1

(注) 上記のほか、臨時従業員等829名(前期は797名)が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

(個別)

従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	604	△ 3	45.7	16.6
女 性	49	△ 4	43.6	19.5
合 計	653	△ 7	45.5	16.5

- (注) 1. 上記人員は、当社に在籍する正社員・再雇用社員・試用者の合計人数474名(前期は485名)に受入出向者179名(前期は175名)を加えた人員数であります。
2. 在籍出向者42名。(前期は44名、うち企業集団外への出向者2名)
3. 上記のほか、臨時従業員等210名が在籍しております。(前期は216名)

(10) 主要な借入先 (平成26年 3月31日現在)

(連結)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 第 四 銀 行	11,414
株 式 会 社 北 越 銀 行	10,688
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,647
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	540
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	416
株 式 会 社 大 光 銀 行	346

百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年 3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,640,000株 (うち、自己株式196,629株)
- (3) 株主数 2,687名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,749	4.55
株 式 会 社 プ リ ゾ ス ト ン	1,638	4.26
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	1,550	4.03
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,470	3.82
株 式 会 社 北 越 銀 行	1,450	3.77
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,450	3.77
太 平 興 業 株 式 会 社	1,332	3.47
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	1,035	2.69
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,001	2.60
清 水 建 設 株 式 会 社	1,000	2.60

(注) 持株比率は自己株式(196千株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 丈二	
常務取締役	歌代 淳	経営管理室、事業部 株式会社セブレ新潟 代表取締役会長
常務取締役	遠藤 敬三	総務部
常務取締役	玉木 務	乗合バス部 新潟交通商事株式会社 代表取締役社長
取締役	大嶋 徳之	新潟交通佐渡株式会社 代表取締役社長 株式会社セブレ新潟 代表取締役社長
常勤監査役	高橋 英一	
監査役	八木 良三	税理士（八木税務経理事務所 所長） 有限会社八木電算事務センター 取締役社長
監査役	山田 繁	

- (注) 1. 監査役（常勤）高橋英一氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 八木良三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役 廣川隆夫氏、波形隆氏および監査役 川瀬富男氏は、平成25年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもってそれぞれ任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

(個別)

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	7 名	55 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	13 (12)
合 計	11	68

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の金額には、当該年度における役員退職慰労引当金の増加額15百万円が含まれております。また、平成25年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に対する支給額（過年度引当金繰入額を除く）を含んでおります。その内訳は、取締役7名分 13百万円、監査役4名分 2百万円（うち社外監査役2名分2百万円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および発言状況
監 査 役	高 橋 英 一	当事業年度開催の取締役会17回中17回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回中13回全てに出席しました。 取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監 査 役	八 木 良 三	当事業年度開催の取締役会17回中16回に、また、当事業年度開催の監査役会13回中13回全てに出席しました。 税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (連結)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	百万円 19
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該「倫理規程」の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 - (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
 - (3) 使用人は、法令定款違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会および取締役会並びに監査役に報告する。
 - (4) 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応をする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
「文書管理規程」を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各部署は業務ごとのリスクの収集と分析を行なう。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、内部監査室はグループ全体のリスクを統括管理し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス、災害、事故、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれ担当部署において緊急時対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図り定期的に教育、訓練する。内部監査室はこれらの統制状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会において改善策を審議、決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。
取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする全

社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制委員会をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。

(2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、内部監査室所属の職員に業務監査に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会が財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築する。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

※備考 この事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,339,073	流 動 負 債	22,960,920
現金及び預金	2,177,112	支払手形及び買掛金	938,785
受取手形及び売掛金	1,217,608	短期借入金	18,522,039
商品及び製品	195,651	1年以内償還予定の社債	260,000
原材料及び貯蔵品	124,809	リース債務	402,285
繰延税金資産	208,836	未払金	509,491
その他	422,180	未払法人税等	142,348
貸倒引当金	△7,126	未払消費税等	110,942
固 定 資 産	53,044,545	預り金	816,174
有形固定資産	51,625,498	前受収益	589,433
建物及び構築物	12,105,180	賞与引当金	124,988
機械装置及び運搬具	828,868	その他	544,433
工具器具備品	249,794	固 定 負 債	23,672,160
土地	37,135,239	長期借入金	14,818,451
リース資産	1,306,416	長期リース債務	972,526
無形固定資産	277,328	再評価に係る繰延税金負債	4,704,470
施設利用権	24,708	役員退職慰労引当金	222,693
リース資産	4,166	退職給付に係る負債	820,174
その他	248,453	長期預り金	2,058,094
投資その他の資産	1,141,718	その他	75,749
投資有価証券	281,783	負 債 合 計	46,633,081
長期貸付金	31,004	株 主 資 本	3,647,338
退職給付に係る資産	41,315	資本金	4,220,800
繰延税金資産	161,838	資本剰余金	2,946,550
その他	660,967	利益剰余金	△3,486,627
貸倒引当金	△32,310	自己株式	△33,385
投資損失引当金	△2,880	その他の包括利益累計額	7,103,199
資 産 合 計	57,383,619	その他有価証券評価差額金	△10,319
		土地再評価差額金	7,614,719
		退職給付に係る調整累計額	△501,200
		純 資 産 合 計	10,750,537
		負債及び純資産合計	57,383,619

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金	額
売 上 高		21,097,362 <small>千円</small>
売 上 原 価		14,679,906
売 上 総 利 益		6,417,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,460,528
営 業 利 益		1,956,927
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,058	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,243	
そ の 他	29,141	39,443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	925,435	
そ の 他	14,402	939,837
経 常 利 益		1,056,533
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,523	
補 助 金	33,009	
そ の 他	2,897	40,430
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	327,538	
減 損 損 失	175,881	
バ ス カ ー ド 払 戻 金	141,159	
国 庫 補 助 金 圧 縮 損	12,594	
そ の 他	64,775	721,949
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		375,014
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	158,456	
法 人 税 等 調 整 額	△294,821	△136,364
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		511,379
当 期 純 利 益		511,379

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	4,220,800	2,946,550	△4,290,963	△32,957	2,843,429
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			511,379		511,379
自己株式の取得				△428	△428
再評価差額金取崩額			292,956		292,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	804,336	△428	803,907
当 期 末 残 高	4,220,800	2,946,550	△3,486,627	△33,385	3,647,338

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△14,617	7,907,676	—	7,893,058	—	10,736,488
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						511,379
自己株式の取得						△428
再評価差額金取崩額						292,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,298	△292,956	△501,200	△789,859		△789,859
当期変動額合計	4,298	△292,956	△501,200	△789,859	—	14,049
当 期 末 残 高	△10,319	7,614,719	△501,200	7,103,199	—	10,750,537

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社 9社
連結子会社の名称 「企業集団の現況に関する事項」(8) 主要な営業所に記載しているため、記載を省略しております。
なお、当社の100%子会社である新潟交通商事(株)は、平成25年4月1日付で、寿屋商事(株)の株式を既存株主より全部買取後、平成25年6月1日付で同社を吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社 2社
持分法適用会社の名称 ニッポンレンタカー新潟(株)、(株)新潟交通サービスセンター
- ・持分法非適用会社 1社
持分法を適用しない理由 (株)港タクシーの当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法で算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法、販売不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は主として定額法

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社ともに定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを開始し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を流動負債の「その他」に計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
会計基準変更時差異（5,398,140千円）については、15年による均等額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10～12年）による定額法により翌期から費用処理することにしております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することにしております。

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

また、従来、流動資産のその他に含めて計上していた前払年金費用は、退職給付に係る資産として区分掲記しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当期末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当期末において、退職給付に係る資産が41,315千円、退職給付に係る負債が820,174千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が501,200千円減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土 地	36,907,176千円
	建 物	10,861,281千円
	そ の 他	464,676千円
	合 計	48,233,133千円
	上記担保資産の対象となる債務	32,928,167千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		33,122,181千円
3. 圧縮記帳累計額		1,930,422千円

4. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の	平成26年3月31日現在帳簿価額	17,489,191千円
・当該事業用土地の平成26年3月31日再評価額		8,211,834千円
・再評価後の平成26年3月31日現在の帳簿価額と	再評価額との差額	△9,277,357千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
新潟市2物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	43,378千円
佐渡市3物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地	128,683千円
関川村他3物件	遊休資産	土地	3,819千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産や不動産事業における新潟市や佐渡島内等の賃貸物件において、地価及び市場価格が下落したことと事業所の閉店等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175,881千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、基準地価等を基準にして合理的に算定しています。

また、一部の事業用資産の土地や建物、遊休資産の土地については、備忘価額により評価しています。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式（普通株式）	千株 38,640	千株 —	千株 —	千株 38,640
自己株式（普通株式）	194	2	—	196

（注） 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当ならびに新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理・回収マニュアルに沿って事業部門ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理してリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	2,177,112	2,177,112	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,217,608		
貸倒引当金	△7,126		
	1,210,482	1,210,482	—
(3) 投資有価証券	63,257	63,257	—
(4) 支払手形及び買掛金	(938,785)	(938,785)	—
(5) 短期借入金	(18,522,039)	(18,533,859)	11,820
(6) 1年以内償還予定の社債	(260,000)	(260,000)	—
(7) リース債務（流動負債）	(402,285)	(396,703)	△5,581
(8) 預り金	(816,174)	(815,690)	△483
(9) 長期借入金	(14,818,451)	(14,789,729)	△28,722
(10) リース債務（固定負債）	(972,526)	(901,570)	△70,956
(11) 長期預り金	(2,058,094)	(2,050,705)	△7,389
(12) 割賦未払金（1年以内返済含む）（*2）	(115,548)	(114,371)	△1,176

（*1）負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

（*2）連結貸借対照表の未払金及びその他（固定負債）に計上されております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 1年以内償還予定の社債、(7) リース債務（流動負債）、

(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）、(12) 割賦未払金（1年以内返済含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引及び割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 預り金、(11) 長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額218,525千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

- ① 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社は、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。
- ② 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
27,614,820	22,950,142

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	279円65銭
1株当たり当期純利益	13円30銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(個別)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,895,506	流 動 負 債	21,573,319
現金及び預金	1,357,673	買掛金	458,773
売掛金	779,009	短期借入金	18,251,931
商物品	9,752	リース債	229,573
分譲土地建物	158	未払金	667,257
貯蔵品	53,425	未払費用	223,370
未収入金	139,908	未払法人税等	106,564
未収収益	2,443	未払消費税等	61,112
前払費用	142,161	未払事業所税	4,849
繰延税金資産	140,896	前受金	165,842
その他の	271,975	預り金	822,594
貸倒引当金	△1,898	前受収益	560,123
固 定 資 産	52,240,431	ポイント引当金	21,327
有形固定資産	49,254,981	固 定 負 債	22,199,283
建物	10,093,068	長期借入金	14,525,560
構築物	671,534	長期リース債	550,816
機械装置	58,316	再評価に係る繰延税金負債	4,704,470
車両	553,164	退職給付引当金	181,219
工具器具備品	139,184	役員退職慰労引当金	101,258
土地	36,995,666	長期預り金	2,060,209
リース資産	744,046	長期未払金	75,749
無形固定資産	259,123	負 債 合 計	43,772,603
借地権	151,089	株 主 資 本	3,759,118
リース資産	390	資本金	4,220,800
ソフトウェア	90,894	資本剰余金	2,946,550
その他の	16,749	資本準備金	2,872,932
投資その他の資産	2,726,325	その他資本剰余金	73,617
投資有価証券	195,249	利益剰余金	△3,374,846
関係会社株式	1,378,247	利益準備金	360,354
長期貸付金	1,126,774	その他利益剰余金	△3,735,200
その他の	469,415	繰越利益剰余金	△3,735,200
貸倒引当金	△297,969	自己株式	△33,385
投資損失引当金	△145,390	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,604,215
資 産 合 計	55,135,937	その他有価証券評価差額金	△10,503
		土地再評価差額金	7,614,719
		純 資 産 合 計	11,363,334
		負債及び純資産合計	55,135,937

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売 上 高		
旅客自動車運送事業収益	6,295,122	
兼業事業収益	4,610,965	10,906,088
売 上 原 価		
旅客自動車運送事業運送費	5,778,814	
兼業事業売上原価	1,221,334	7,000,149
売 上 総 利 益		3,905,938
販売費及び一般管理費		2,222,434
営 業 利 益		1,683,503
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	83,801	
貸倒引当金戻入額	12,334	
その他	11,818	107,953
営 業 外 費 用		
支払利息	906,983	
その他	8,313	915,296
経 常 利 益		876,160
特 別 利 益		
固定資産売却益	3,719	
補助金	25,260	
その他	125	29,105
特 別 損 失		
固定資産除売却損	322,525	
減損損失	175,881	
バスカード払戻金	141,159	
国庫補助金圧縮損	7,845	
その他	64,567	711,980
税引前当期純利益		193,285
法人税・住民税及び事業税	37,396	
法人税等調整額	△306,605	△269,209
当 期 純 利 益		462,494

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	千円 4,220,800	千円 2,872,932	千円 73,617	千円 2,946,550	千円 360,354	千円 △4,490,652	千円 △4,130,298	千円 △32,957	千円 3,004,095	
当 期 変 動 額										
当期純利益						462,494	462,494		462,494	
自己株式の取得								△428	△428	
再評価差額金取崩額						292,956	292,956		292,956	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	755,451	755,451	△428	755,023	
当 期 末 残 高	4,220,800	2,872,932	73,617	2,946,550	360,354	△3,735,200	△3,374,846	△33,385	3,759,118	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 △14,733	千円 7,907,676	千円 7,892,942	千円 10,897,037
当 期 変 動 額				
当期純利益				462,494
自己株式の取得				△428
再評価差額金取崩額				292,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,230	△292,956	△288,726	△288,726
当期変動額合計	4,230	△292,956	△288,726	466,296
当 期 末 残 高	△10,503	7,614,719	7,604,215	11,363,334

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券 | 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| | 其他有価証券 | |
| | 時価のあるもの | 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産 | 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 | |
| | 商 品 | 最終仕入原価法 |
| | 分譲土地建物 | 個別法による原価法 |
| | 貯 蔵 品 | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定 額 法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定 額 法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（5,179,365千円）については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10～12年）による定額法により翌期から費用処理することにしております。 |

- | | |
|---------------|---|
| (3) 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (4) ポイント引当金 | 当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを開始し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |
| (5) 投資損失引当金 | 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| (1) 消費税及び地方消費税の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| (2) 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土 地	36,828,131千円
	建 物	9,793,772千円
	そ の 他	460,676千円
	合 計	47,082,580千円
	上記担保資産の対象となる債務	32,569,961千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		27,358,098千円
3. 圧縮記帳累計額		1,764,512千円
4. 保証債務（銀行借入金、リース契約等）		
新潟交通商事(株)		358,364千円
国際佐渡観光ホテル(株)		198,112千円
その他関係会社		557,042千円
合 計		1,113,518千円
5. 関係会社に対する	短期金銭債権	413,137千円
	長期金銭債権	1,106,794千円
6. 関係会社に対する	短期金銭債務	593,467千円
	長期金銭債務	7,368千円

7. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

- ・ 当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の
平成26年3月31日現在帳簿価額 17,489,191千円
- ・ 当該事業用土地の平成26年3月31日再評価額 8,211,834千円
- ・ 再評価後の平成26年3月31日現在の帳簿価額と
再評価額との差額 △9,277,357千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業収入	911,619千円
営業費	644,682千円
営業取引以外の取引高	30,808千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
新潟市2物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	43,378千円
佐渡市3物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地	128,683千円
関川村他3物件	遊休資産	土地	3,819千円

当社は原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産や不動産事業における新潟市や佐渡島内等の賃貸物件において、地価及び市場価格が下落したことと事業所の閉店等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（175,881千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、基準地価等を基準にして合理的に算定しています。

また、一部の事業用資産の土地や建物、遊休資産の土地については、備忘価額により評価しています。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	千株 194	千株 2	千株 —	千株 196

(注) 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産の内訳	税務上繰越欠損金	361,763千円
	未払賞与超過額	43,228千円
	未払費用超過額	35,627千円
	未払事業所税	1,716千円
	投資有価証券評価損	232,391千円
	固定資産評価損 (減損損失)	208,229千円
	貸倒引当金超過額	14,167千円
	退職給付引当金超過額	64,151千円
	役員退職慰労引当金超過額	35,845千円
	分譲土地評価損	15,913千円
	その他	146,407千円
	繰延税金資産合計	1,159,472千円
	評価性引当額	△1,018,576千円
	繰延税金資産計上額	140,896千円

2. 土地再評価に係る繰延税金負債 4,704,470千円

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産は14,208千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属性	名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤丈二		当社代表取締役	0.0%			※1 債務被保証残高	千円 21,862,680	—	—

2. 子会社等

属性	名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	新潟交通佐渡株	千円 77,500	運輸事業	99.0%	兼務5名	営業上取引等	受取利息	千円 17,897	※2 長期貸付金	千円 670,000

(注)※1 当社は銀行借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

※2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- 事業年度の末日における未経過リース料相当額
該当事項はありません。
- 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	9,118千円
減価償却費相当額	9,118千円

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	295円59銭
1株当たり当期純利益	12円03銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 隆 輔 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝 海 明 人 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹 田 信 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【会計方針の変更に関する注記】に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日（ただし、第35項本文に掲げられた定めを除く））及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日（ただし、第67項本文に掲げられた定めを除く））を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 隆 輔 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝 海 明 人 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹 田 信 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその他附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告又はその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月14日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高 橋 英 一	Ⓔ
社外監査役	八 木 良 三	Ⓔ
監 査 役	山 田 繁	Ⓔ

以 上

新潟交通(株) 事業所

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 社	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-246-6323
乗合バス部	同 上	同 上	同 246-6282
バスセンター	同 上	同 上	同 246-6333
高速バス予約センター	同 上	同 上	同 241-9000
新潟南部営業所	950-0141	新潟市江南区亀田工業団地二丁目1番7号	同 382-6700
新潟東部営業所	950-0884	同 東区榎字三百割151番地9	同 274-7251
新潟北部営業所	950-3102	同 北区島見町字山興野3567番地4	同 255-3355
新潟西部営業所	950-1104	同 西区寺地123番地3	同 377-1311
入 船 営業所	951-8011	同 中央区入船町四丁目3776番地	同 223-3186
内 野 営業所	950-2251	同 西区中権寺道下447番地	同 262-3322
旅 行 部	950-8544	同 中央区万代一丁目6番1号	同 246-6253
旅行販売一課	950-0892	同 東区寺山三丁目7番1号	同 271-6266
教育販売課	同 上	同 上	同 271-1163
くれよん 万代	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	同 241-1116
くれよん 三条	955-0092	三条市須頃二丁目13番地	0256-35-1116
航空部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-246-6246
事業部	同 上	同 上	同 246-6428
生命保険・損害保険	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目5番30号	同 246-4181

新潟交通グループ

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
新潟交通観光バス(株)	950-0892	新潟市東区寺山三丁目7番1号	025-271-1155
新潟交通佐渡(株)	952-1315	佐渡市河原田諏訪町80番地	0259-57-2121
新潟交通商事(株)	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目5番3号	025-241-7201
(株)セブレン新潟	950-0088	同 中央区万代一丁目6番1号	同 246-6418
(株)シルバーホテル	950-0088	同 中央区万代一丁目3番30号	同 243-3711
国際佐渡観光ホテル(株)	952-1311	佐渡市八幡2043番地	0259-57-2141
新潟航空サービス(株)	950-0088	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-270-5091
(株)新交企画	950-0908	同 中央区幸西三丁目5番30号	同 245-3211
新潟交友事業(株)	950-0811	同 東区材木町一番46号	同 270-3400
(株)新潟交通サービスセンター	110-0005	東京都台東区上野一丁目18番11号	03-3832-5252

株主様へのご案内

1. 株式について

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要がある場合には、予め公告をして基準日を定めます。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告といたします。 (当社ホームページ掲載 http://www.niigata-kotsu.co.jp/ir) ただし、電子公告によることができない事故、その他止むを得ない事由が生じた場合は、新潟日報に掲載をいたします。 ※決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第2部
証券コード	9017

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社 にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要があります。

- 証明書の発行等、その他の株式に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル) ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承ください。
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

2. 株主ご優待について

(1) 株主優待乗車証 (記名式)

路線区分	① 新潟市内線 ② 新潟郊外線 (含新潟交通観光バス(株)運行路線) ③ 佐渡線 (新潟交通佐渡(株)運行路線)
発行基準株数	9,000株以上 上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証 13,000株以上 〃 2路線通用乗車証 16,000株以上 全線通用乗車証
権利確定日	各事業年度末(3月31日現在)とし、それ以降の株数の増減による変更、株主権の発生による発行はいたしません。
お問い合わせ先	新潟交通株式会社 総務部 総務課 電話(025)246-6323

(2) その他の株主優待 (1,000株以上ご所有の株主様)

・万代シルバーホテル・国際佐渡観光ホテル八幡館の共通ご優待券 5,000円分

